



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第1130号



令和8年8月5日

――目次――

1. FAMIC 情報
2. 食品の安全に関する情報等
 - 内閣府消費者委員会事務局
 - 内閣府食品安全委員会事務局
 - 消費者庁
 - 農林水産省
 - 厚生労働省
3. 官報から
4. パブリックコメントに関する情報
5. 最近の話題・キーワード

1. FAMIC(ファミック)情報

FAMIC ホームページに、以下の情報を掲載しました。

■企画調整部■

◇令和8年度こども霞が関見学デー（農林水産省）出展中！

<https://www.famic.go.jp/event/>

○オンラインプログラム（2026年8月31日（月）まで）

～抹茶まっちゃがまるでワインに？光のしくみについて学ぼう！～

農林水産省特設サイト「マフ塾 2026」

https://www.maff.go.jp/j/kids/kodomo_kasumi/2026/juku/index.html

■肥飼料安全検査部■

（）令和8年度飼料製造管理者講習会開催案内（再掲）

【開催日】

講義：令和9年1月7日（木）～2月26日（金）（受講期間）

試験：令和9年2月26日（金）14時～16時

【受講対象者】

飼料製造管理者による製造管理が義務付けられている飼料等を製造する事業場

に勤務している方（今後勤務する予定の方も含む）

【受講料】 50,000 円

※受講料とは別にサブテキスト代（希望者）が必要となります

【申請期間】 令和 8 年 7 月 15 日（水）から 8 月 31 日（月）17 時まで

https://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub2_koshu.html

（）試験結果の公表（随時更新）

◆飼料

<https://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub4.html>

◆ペットフード

<https://www.famic.go.jp/ffis/pet/sub5.html>

■農薬検査部■

（１）農薬登録情報ダウンロード（更新）

<https://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm>

（２）登録・失効農薬情報（2026 年 7 月 31 日現在）

<https://www.acis.famic.go.jp/toroku/index.htm>

■名古屋センター■

◇北陸農政局「消費者の部屋」に出展します

「食品表示を 10 倍楽しく見る方法」

FAMIC が行う食品表示確認のための科学的検査についても紹介します

【開催期間】 令和 8 年 8 月 3 日（月）～8 月 31 日（月）

土日祝除く 9 時～17 時（最終日は 14 時まで）

【開催場所】 金沢広坂合同庁舎 1 階 北陸農政局「消費者の部屋」

<https://www.famic.go.jp/event/>

・チラシ「食品表示を 10 倍楽しく見る方法」（北陸農政局作成）

[PDF:265 KB]

https://www.famic.go.jp/event/_doc/r08/20260804/notice.pdf

※北陸農政局「消費者の部屋」リンク

https://www.maff.go.jp/hokuriku/safe/consumer/snnai_f.html#genzai

■福岡センター■

◇夏休みこどものページ（九州農政局）に参加します！

開催期間：2026 年 8 月 31 日（月）まで（オンライン）

<https://www.famic.go.jp/event/>

※九州農政局「夏休みこどものページ」リンク

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/natsuyasumiR8/r8natsuyasumi.html>

=====

2. 食品の安全に関する情報等

=====

各府省や関連団体等で新規に公開された情報の中から、食品の安全と消費者の信頼の確保に関する情報等を随時掲載しています。

概要等については FAMIC でまとめたものです。

■内閣府消費者委員会事務局■

(1) 第 82 回食品表示部会の開催について

【開催日時】令和 8 年 8 月 6 日（木）16:00～

【議題】食品表示基準の一部改正案について

<https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/syokuhinhyouji/bukai/082/kaisai/index.html>

(2) 第 497 回消費者委員会本会議資料

【開催日】令和 8 年 7 月 31 日（金）

【議事】消費者基本計画の施策の取組状況等に関する調査審議（サプリメント食品）

<https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2026/497/shiryou/index.html>

■内閣府食品安全委員会事務局■

(1) 食品安全委員会、専門調査会等の開催結果

◆第 1032 回食品安全委員会

【開催日】令和 8 年 7 月 28 日（火）

【内容】

1) 食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

2) 食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見について

3) その他

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20260728fsc>

◆第 1033 回食品安全委員会

【開催日】令和 8 年 8 月 4 日（火）

【内容】

- 1) 農薬第二専門調査会における審議結果について
- 2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- 3) 令和8年度食品安全確保総合調査課題（案）について
- 4) その他

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20260804fsc>

◆第49回農薬第五専門調査会

【開催日】令和8年7月29日（水）

【内容】

- 1) 農薬（ピメトロジン）の食品健康影響評価について
- 2) その他

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20260729no1>

◆第51回農薬第四専門調査会

【開催日】令和8年7月31日（金）

【内容】

- 1) 農薬（シハロホップブチル）の食品健康影響評価について
- 2) その他

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20260731no1>

◆第44回農薬第三専門調査会

【開催日】令和8年8月3日（月）

【内容】

- 1) 農薬（インダノファン）の食品健康影響評価について
- 2) その他

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20260803no1>

（2）食品健康影響評価の公表

（令和8年7月29日）

◆農薬「ジノテフラン」に係るもの

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20221214231>

◆農薬「エチプロール」に係るもの

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20250416081>

（令和8年8月5日）

◆動物用医薬品「動物用ワクチン添加剤として使用する成分（トリオレイン酸ソルビタン）」に係るもの

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/Kya20260513073>

■消費者庁■

- (1) 令和8年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について（令和8年7月29日）

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/047046/>

※消費者庁、農林水産省、厚生労働省連名で関係機関に通知しました
（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/260729.html>

（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75067.html

- (2) 機能性表示食品届出情報検索（データベース）（2026年8月3日更新）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/search

- (3) 回収・無償修理等情報（食料品等関係）

◆アッキーフーズ「九州荒海育ち玄海わかめ 100g、茎わかめ 100g」（㈱三徳のスーパーで販売）（返金／回収）

（対応開始日：2026年7月27日）

（回収等の理由：賞味期限の誤表示（誤：20270829、正：20260829））

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035617&screenkbn=01>

◆ずうちふうず「チーズケーキ、アップルポテト、ツインアップルパイ」

（大阪府寝屋川市で販売）（交換／返金）

（対応開始日：2026年7月27日）

（回収等の理由：消費期限の誤表示（誤：8月27日、8月28日、正：7月27日、7月28日））

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035615&screenkbn=01>

◆ジェラートマリノ「イチゴミルク」（田中ストロベリーファーム、みらい清瀬新鮮館、西東京ふれあい新鮮館で販売）（返金／回収）

（対応開始日：2026年7月16日）

（回収等の理由：大腸菌群陽性）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035614&screenkbn=01>

◆オークワ（岐阜県、三重県、愛知県、静岡県の31店舗）「釜揚げしらす」

（返金／回収）

（対応開始日：2026年7月28日）

（回収等の理由：ふぐの稚魚の混入）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035620&screenkbn=01>

◆リンク・リソース「3種のミックスナッツ&チーズ 240g」

(返金／回収)

(対応開始日：2026年7月27日)

(回収等の理由：酸化したマカダミアナッツの混入)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035619&screenkbn=01>

◆みやけ食品「あごだし仕込み手造り茶わんむし」(北海道で販売)

(交換／返金)

(対応開始日：2026年7月29日)

(回収等の理由：殺菌不良により腐敗するおそれ)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035629&screenkbn=01>

◆和楽園(旅館施設内の売店)「嬉野茶葉と有明のり佃煮」(返金／回収)

(対応開始日：2026年7月28日)

(回収等の理由：要冷蔵(0℃～10℃)保存商品を常温で販売)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035623&screenkbn=01>

◆佐藤食品「高橋商店 ふわふわしらす 60g」(福岡県のルミエール各店で販売)(返金／回収)

(対応開始日：2026年7月27日)

(回収等の理由：賞味期限の誤表示(誤：2026年8月10日、正：2026年7月29日))

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035633&screenkbn=01>

◆ろまん亭「くまさんのチョコ最中」(返金／回収)

(対応開始日：2026年7月30日)

(回収等の理由：原料として含まれていない「くるみ」が混入しているおそれ)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035632&screenkbn=01>

◆エウレカ「風船ゼリー(シャインマスカット、巨峰、ピーチ、サイダー)」(返金／回収)

(対応開始日：2026年7月29日)

(回収等の理由：同封した脱酸素剤内部に水分が蓄積し鉄粉と混ざることによって黒色の液体が発生したため)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035631&screenkbn=01>

◆ベイシア(群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、山梨の41店舗)「パン：ころころうんまいテーブルロール」(返金／回収)

(対応開始日：2026年7月27日)

(回収等の理由：アレルギー「卵」の表示欠落)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035630&screenkbn=01>

◆小倉協同物産「博多美人塩漬、刻み茄子塩漬」(広島～九州のイオン九州、イズミ、佐藤食品、永松慶三商店で販売(返金／回収))

(対応開始日：2026年7月31日)

(回収等の理由：アレルギー「りんご」の表示欠落)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035639&screenkbn=01>

◆佐賀セントラル牧場「TOMMYBEEFCURRY」(佐賀県のTOMMYBEEF、CENTRALBEEF、UPLIFT、道の駅しろいし、JONAINORTHで販売)

(返金／回収)

(対応開始日：2026年7月31日)

(回収等の理由：アレルギー「小麦、大豆」の表示欠落)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035638&screenkbn=01>

◆やまぐち「国内産ちりめん」(返金／回収)

(対応開始日：2026年7月31日)

(回収等の理由：フグの稚魚の混入のおそれ)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035637&screenkbn=01>

◆ウエルかむ「カラフルマカロン」(返金／回収)

(対応開始日：2026年7月30日)

(回収等の理由：アレルギー「乳」の表示欠落)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035646&screenkbn=01>

◆三徳(東京・千葉・神奈川のスーパー三徳)「九州荒波育ち 玄海わかめ、九州荒波育ち 玄海わかめ 茎わかめ」(返金／回収)

(対応開始日：2026年7月27日)

(回収等の理由：賞味期限の誤表示(誤：2027年8月29日、正：2026年8月29日))

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035645&screenkbn=01>

◆プラスミー「牛タタキ」(交換／回収)

(対応開始日：2026年8月4日)

(回収等の理由：国が定める加工基準に適合していないおそれ)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035644&screenkbn=01>

◆高橋製菓「えびマヨあられ、明太子」(交換／回収)

(対応開始日：2026 年 8 月 3 日)

(回収等の理由：酸化臭が認められたため)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035647&screenkbn=01>

◆京阪ザ・ストア「自社製 チョコバナナマフィン、瀬戸内レモンマフィン、クッキー&クリームマフィン」(返金／回収)

(対応開始日：2026 年 8 月 1 日)

(回収等の理由：カビによる汚染のおそれ)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000035648&screenkbn=01>

(参考)

◆新規登録情報一覧(消費者庁リコール情報サイト)

<https://www.recall.caa.go.jp/index.php>

■農林水産省■

(1) カナダ産豚肉及び豚肉製品に対するアフリカ豚熱地域主義の適用について
(令和 8 年 7 月 31 日)

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/260731.html>

(2) フィンランドからの生きた豚、豚肉等の輸入一時停止措置について
(令和 8 年 7 月 31 日)

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/260731_1.html

(3) 令和 8 年度農林水産省「こども霞が関見学デー」(再掲)

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/koho/260630.html>

○オンラインプログラム「マフ塾 2026」

【公開期間】令和 8 年 6 月 30 日(火)から 8 月 31 日(月)まで

https://www.maff.go.jp/j/kids/kodomo_kasumi/2026/juku/index.html

(4) 肥料の登録状況(新規登録・有効期間更新・失効)(随時更新)

https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/h20_kokuzi/index.html

■厚生労働省■

(1) 原子力災害対策特別措置法第 20 条第 2 項の規定に基づく食品の出荷制限の解除

(令和 8 年 7 月 28 日)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74794.html

(令和 8 年 8 月 3 日)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75150.html

(2) 第11回厚生科学審議会食品衛生監視部会（令和8年6月24日開催）
議事録

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2024giji_00015.html

(3) 食品中の放射性物質の検査結果について
(1505報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74967.html

(1506報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75055.html

(4) 令和8年度検査命令実施通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72633.html

◆健生食輸発 0728 第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（タイ産生鮮マンゴーの検査命令免除対象輸出者の削除）

[PDF:91 KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001729603.pdf>

◆健生食輸発 0729 第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（スペイン産アーモンドの総アフラトキシン） [PDF:66 KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001730015.pdf>

◆健生食輸発 0803 第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（中国産食品の総アフラトキシン） [PDF:37 KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001732762.pdf>

(5) 令和8年度モニタリング検査実施通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72378.html

◆健生食輸発 0731 第1号「令和8年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（中国産ピーマン（パブリカと称されるジャンボピーマンを含む。）のエトキサゾール、パラグアイ産チアシードのアトラジン及びフィリピン産バナナのブプロフェジン） [PDF:41 KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001732001.pdf>

(6) 令和8年度その他の監視指導に関する通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72404.html

◆健生食輸発 0728 第 2 号「台湾産食用油及び食用油を使用した食品の取扱いについて」 [PDF:124 KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001729600.pdf>

◆健生食監発 0731 第 4 号・感企発 0731 第 1 号「令和 8 年熊本地震に関する救援物資の取扱いについて」 [PDF:262 KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001732229.pdf>

=====

3. 官報から(令和 8 年 7 月 29 日～8 月 5 日)

=====

下記の件について官報に掲載されました。

発行から原則 90 日分の官報(本紙、号外、政府調達等)は内閣府が提供する官報発行サイトで閲覧・ダウンロードすることができます。

<https://www.kanpo.go.jp/>

◇令和 8 年 7 月 29 日(号外第 169 号)

○肥料の登録の有効期間を更新した件(農林水産一〇九一)

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260729/20260729g00169/20260729g001690181f.html>

○輸入業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件(農林水産一〇九二)

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260729/20260729g00169/20260729g001690184f.html>

○肥料の登録が失効した件(農林水産一〇九三)

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260729/20260729g00169/20260729g001690184f.html>

◇令和 8 年 7 月 30 日(号外第 171 号)

○肥料の登録の有効期間を更新した件(農林水産一〇九四)

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260730/20260730g00171/20260730g001710043f.html>

○輸入業者の住所の変更に係る届出があった件(農林水産一〇九五)

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260730/20260730g00171/20260730g001710045f.html>

○肥料の登録が失効した件（農林水産一〇九六）

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260730/20260730g00171/20260730g001710045f.html>

◇令和 8 年 7 月 31 日（号外第 172 号）

○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一一一一）

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260731/20260731g00172/20260731g001720293f.html>

○肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産一一一二）

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260731/20260731g00172/20260731g001720296f.html>

○肥料の登録が失効した件（農林水産一一一三）

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260731/20260731g00172/20260731g001720296f.html>

◇令和 8 年 8 月 3 日（本紙第 1760 号）

○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則の一部を改正する省令（農林水産五五）

[省令]

<https://www.kanpo.go.jp/20260803/20260803h01760/20260803h017600002f.html>

○農薬取締法施行規則の一部を改正する省令（農林水産五六）

[省令]

<https://www.kanpo.go.jp/20260803/20260803h01760/20260803h017600002f.html>

○昭和五十四年農林水産省告示第千六百四十二号を廃止する告示（農林水産一一一六）

[法規的告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260803/20260803h01760/20260803h017600004f.html>

○昭和五十一年農林省告示第七百五十二号の全部を改正する件（農林水産一一一七）

[法規的告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260803/20260803h01760/20260803h017600004f.html>

○飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令第五条第二号の農

林水産大臣が指定する飼料添加物を定める件（農林水産一一一八）

[法規的告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260803/20260803h01760/20260803h017600004f.html>

◇令和 8 年 8 月 3 日（号外第 174 号）

○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一一二一）

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260803/20260803g00174/20260803g001740012f.html>

◇令和 8 年 8 月 4 日（号外第 175 号）

○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一一二四）

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260804/20260804g00175/20260804g001750007f.html>

○生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産一一二五）

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260804/20260804g00175/20260804g001750010f.html>

○肥料の登録が失効した件（農林水産一一二六）

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260804/20260804g00175/20260804g001750010f.html>

◇令和 8 年 8 月 5 日（号外第 176 号）

○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一一三三）

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260805/20260805g00176/20260805g001760056f.html>

○肥料の登録が失効した件（農林水産一一三四）

[その他告示]

<https://www.kanpo.go.jp/20260805/20260805g00176/20260805g001760058f.html>

=====

4. パブリックコメントに関する情報

=====

国の行政機関では、政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し、様々な立場の方からご意見を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行っています。

詳細は案件毎のページをご覧ください。

■募集中のもの【前号掲載分以降】

◇平成 30 年農林水産省告示第 576 号（遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第 16 条、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第 24 条第 1 項の規定により納付すべき手数料の額を定める政令並びに遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則第 17 条及び第 22 条の規定に基づき、農林水産大臣が生産又は流通を所管する検査対象生物である物についての同法第 16 条の主務大臣が指定する場合等を定める件）の一部を改正する告示案についての意見・情報の募集について（農林水産省）

募集期間：2026 年 7 月 31 日～9 月 3 日 18 時 0 分

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550004384&Mode=0>

◇家畜伝染病予防法第 36 条第 1 項第 1 号の農林水産大臣の指定するものを定める件の一部改正案についての意見・情報の募集について（農林水産省）

募集期間：2026 年 8 月 4 日～9 月 3 日 23 時 59 分

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550004388&Mode=0>

■実施結果【前号掲載分以降】

◇「「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則の一部改正案」、
「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令の規定に基づき農林水産大臣が指定する抗菌性物質製剤の全部改正案」、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令第五条第二号の農林水産大臣が指定する飼料添加物を定める件」及び「農林水産大臣が指定する抗菌性物質製剤を定める件を廃止する件」についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2026 年 4 月 6 日～5 月 5 日 23 時 59 分

（結果の公示日：2026 年 8 月 3 日）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004322&Mode=1>

◇「農薬取締法施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：2026 年 6 月 1 日～6 月 30 日 23 時 59 分

（結果の公示日：2026 年 8 月 3 日）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=550004357&Mode=1>

~~~~~

5. ◇◇ 最近の話題・キーワード ◇◇

◆農薬の品質を守る分析化学者たち—CIPAC の役割と FAMIC の取り組み◆

~~~~~

農作物を病害虫から守り、安定して栽培するために欠かせない、農薬。

農薬というと、「作物に残留しないか」「環境に影響がないか」といった安全性への懸念に注目が集まりますが、安全性の確保と並んで重要なのが、農薬そのものの品質の確保です。農薬は工業製品であり、製造時に品質のばらつきや不良品が生じる可能性があります。有効成分がラベル記載どおりの量含まれているか、不純物が混入していないか、散布の際に希釈水へ均一に混ざるかといった点は、農薬の効果や安全性に直接関わります。農薬メーカーは、国に申請し、登録された製造方法や品質規格に基づいて農薬を製造しますが、その規格どおりの品質が保たれているかの確認には、適切な品質検査法の確立が欠かせません。

農薬の品質検査の方法について国際的な合意形成を進めている組織が、国際農薬分析法協議会（CIPAC）です。CIPAC は、新たに提案された分析法について国際共同試験を主催します。複数の国の検査機関が同じ試料を同じ分析法で測定し、年次会議での検討を経て、世界のどこで分析しても同様の結果が得られるか、すなわち再現性を確認します。再現性が認められた分析法は、国連食糧農業機関（FAO）の農薬国際規格の策定などにも利用されます。

FAMIC 農薬検査部は、CIPAC の国際共同試験に参加する検査機関の一員で、年次会議に職員を派遣し、審議に加わっています。会議は、各国の公的機関で農薬品質管理に携わる分析化学者が集まり、各国の農薬事情や検査の取り組みについて情報共有する場でもあります。今年の会議は 6 月にタイ王国のクラブで開催され、FAMIC 職員 2 名が参加しました。会議で議論された内容は各国に持ち帰られ、品質が粗悪な農薬の流通防止などに活用されています。

「適正に製造された農薬を、ラベルの記載事項を守って正しく使用すること」は、農薬の安全性を確保するうえで基本的な要件です。その前提となる「農薬の品質の確保」を支えるのが、FAMIC 農薬検査部も参加する、こうした国際的な枠組みと検査機関の継続的な取り組みです。

=====

★☆編集後記☆★

この時季になると冷凍みかんを食べたくなるので今年も作りました。

冷凍みかんは一部店舗ですぐに入手可能ですが、常温のみかんを春先に自宅冷蔵庫で冷凍して作りました。冷凍して 5 か月ほど経ちましたが、品質には問題ないようです。

かつてのような列車旅とはいきませんが、自宅でじっくり楽しみたいです。

次号（第 1131 号）は、8 月 19 日（水）に発行します。

マクロとミクロの視点から食にまつわる情報をお届けする FAMIC の広報誌
「大きな目小さな目」No.82（May.2026）及びバックナンバーは、FAMIC
ホームページからご覧いただけます。

https://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/

◆◇◆ アンケート実施中！ご協力お願いします ◆◇◆

広報誌「大きな目小さな目」のより良い制作のため、アンケートへのご協力を
よろしくお願いします。

なお、いただいた回答は、FAMIC の広報活動に関する目的以外には一切使用い
たしません。

広報誌「大きな目小さな目」アンケート

https://www.famic.go.jp/famic1412/questionnaire_prm/form.cgi

◇FAMIC 公式 SNS について

SNS では食にまつわる情報や FAMIC の仕事に関する話題などを随時更新して
います。

ぜひ「フォロー」「いいね」をよろしくお願いします。

○Facebook <https://www.facebook.com/famamimic>

○X https://x.com/FAMIC_JAPAN

～ご利用に当たって～

当メールマガジンで紹介しているリンク先には一部 PDF ファイルを利用し
ているものがあります。

PDF ファイルをご覧いただくためには、下記アドレスから「Adobe Reader」
をダウンロードしてください。

<https://get.adobe.com/jp/reader/>

[FAMIC メールマガジン]

発行：独立行政法人農林水産消費安全技術センター

企画調整部 広報課

（〒330－9731 さいたま市中央区新都心 2－1

さいたま新都心合同庁舎検査棟）

URL <https://www.famic.go.jp/>

<メールマガジンのバックナンバーはこちら>

https://www.famic.go.jp/mail_magazine/backnumbers/

■ 配信中止・配信先変更はこちらから手続きをお願いします

https://www.famic.go.jp/mail_magazine/stand.html

■ ご意見・ご要望・ご感想はこちらへお寄せください

https://www.famic.go.jp/mail_magazine/form.html